

内閣参質二二一第四一号

令和八年五月十五日

内閣総理大臣 高市 早苗

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員石垣のりこ君提出自衛官の階級呼称の変更に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員石垣のりこ君提出自衛官の階級呼称の変更に関する質問に対する答弁書

一及び九の前段について

御指摘の「自由民主党・日本維新の会連立政権合意書」（二〇二五年十月二十日）において「現在の自衛隊の「階級」、「服制」及び「職種」等の国際標準化を令和八年度中に実行する。」とされたことを受けて、自衛官の階級の変更について検討を進めているところである。

二及び四の後段について

お尋ねの「階級呼称の国際標準化」の意味するところが必ずしも明らかではないが、自衛官の階級の変更については現在検討中であるため、お尋ねについて現時点においてお答えすることは困難である。

三について

お尋ねの「旧軍と同じ呼称」に変更することが、国際標準化」及び「大佐等の日本語が国際標準」の意味するところが必ずしも明らかではないが、自衛官の階級の変更については現在検討中であるため、お尋ねについて現時点においてお答えすることは困難である。

四の前段及び中段について

お尋ねの「自衛官の階級の英語表記について、国際任務、各国との共同訓練、指揮命令系統等において支障が生じた具体的な事例」については、現時点において把握していない。

五、六の後段、七の後段及び八について

自衛官の階級の変更については現在検討中であるため、お尋ねについて現時点においてお答えすることは困難である。

六の前段について

お尋ねについては、平成十八年十一月二十八日の衆議院安全保障委員会において、政府参考人が「私が理解する限り、旧軍と同じ呼称にできなかった理由は何かという意味であるとすれば、それはやはり、自衛隊というものが旧軍とは連続していない組織であるということを示すために、例えば旧軍において用いていた大佐というような表現を用いず一佐というような形にしたと理解をしております。」と答弁したとおりである。

七の前段及び中段について

お尋ねの「自衛隊の業務上又は国内外における活動上、具体的な支障や不都合が生じた事例」について

は、現時点において把握していない。

九の後段について

お尋ねの「防衛上又は行政上の必要性との関係」の意味するところが必ずしも明らかではないが、自衛官の階級の変更については現在検討中であるため、お尋ねについて現時点においてお答えすることは困難である。